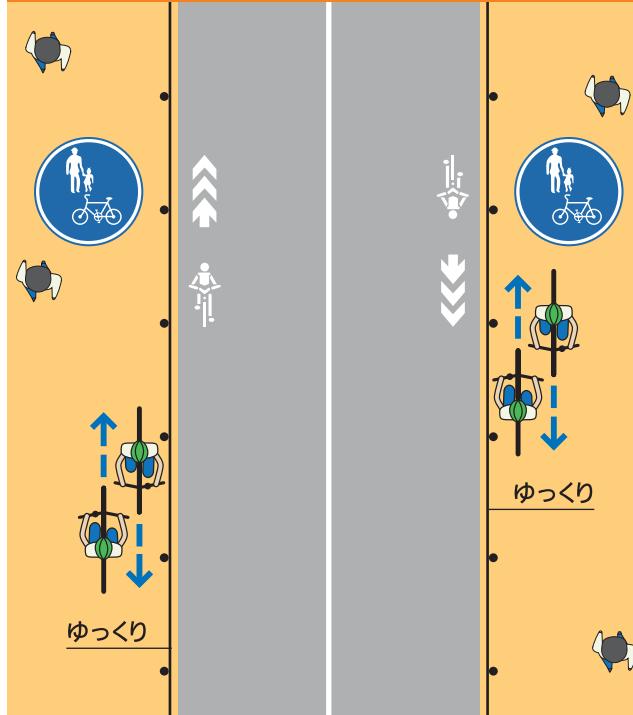


SHARE THE ROAD

車道通行が危ないと感じたときは、
自転車は歩道を通行できます

ただし、ゆっくり、車道寄りを通行してください



自転車ナビマークのある道路でも

- ・この道路標識 が設置された歩道
- ・13歳未満又は70歳以上の方
- ・身体の不自由な方
- ・安全のため歩道通行がやむを得ないときは、

自転車で歩道通行することができます。

その際は、車道寄りを徐行して通行するとともに、
歩行者の通行の妨げとなるときは、
一時停止してください。

自転車安全利用五則

- ① 車道が原則、左側を通行
(歩道は例外、歩行者を優先)
- ② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③ 夜間はライトを点灯
- ④ 飲酒運転は禁止
- ⑤ ヘルメットを着用

自転車走行環境の整備も進んでいる今日。

それでも狭い、狭い日本です。

アタマとココロでスムーズに行きませんか。

ルールを確かめ、マナーを楽しむ。

ゆずりあえば、安全。だから、早く着く。

そんなちょっとオトナの意識を

一人一人が整備すること。

われわれは、そのためのアクションを始めます。

事故0を夢で終わらせないために。

SHARE THE ROAD

ゆずりあえば、安全。だから、早く着く。

SHARE THE ROAD キャンペーンを応援しています。

一般社団法人 IKIGAI プロジェクト
一般社団法人 日本損害保険協会
一般社団法人 Tokyo Good Manners Project

*本リーフレットは警視庁から提供された資料を基に作成しています。

SHARE THE ROAD



自転車は、

自転車 ナビマーク

◀ 車道の左側にあります



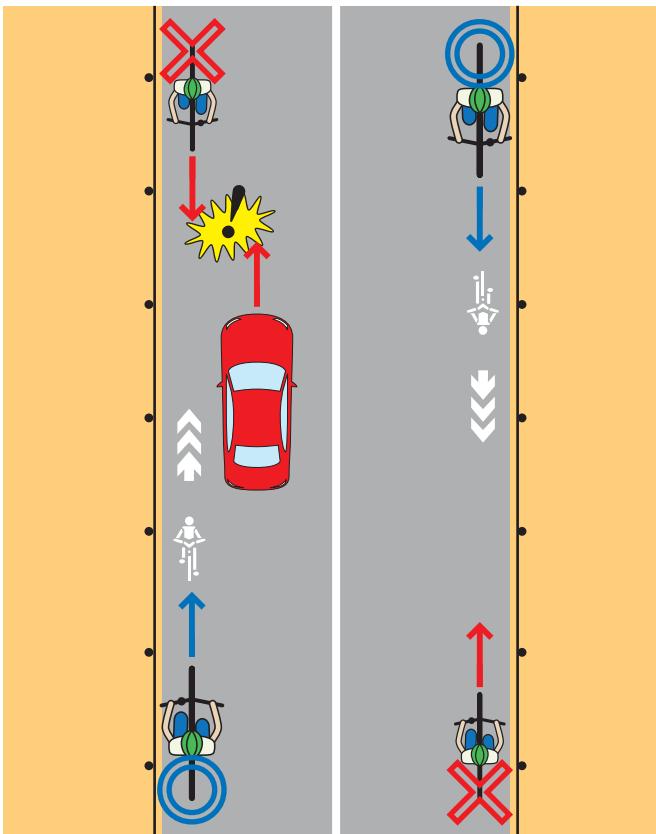
自転車 ナビライン

◀ 主に交差点とその付近にあります

の上を走りましょう。

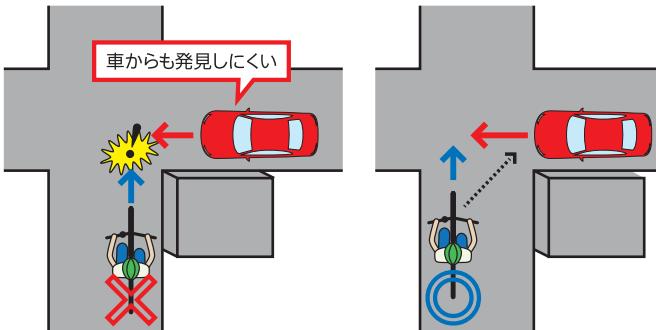
SHARE THE ROAD

自転車は、「自転車ナビマーク」に沿って車道の左端を通行してください



右側通行すると、
出会い頭事故の可能性も!

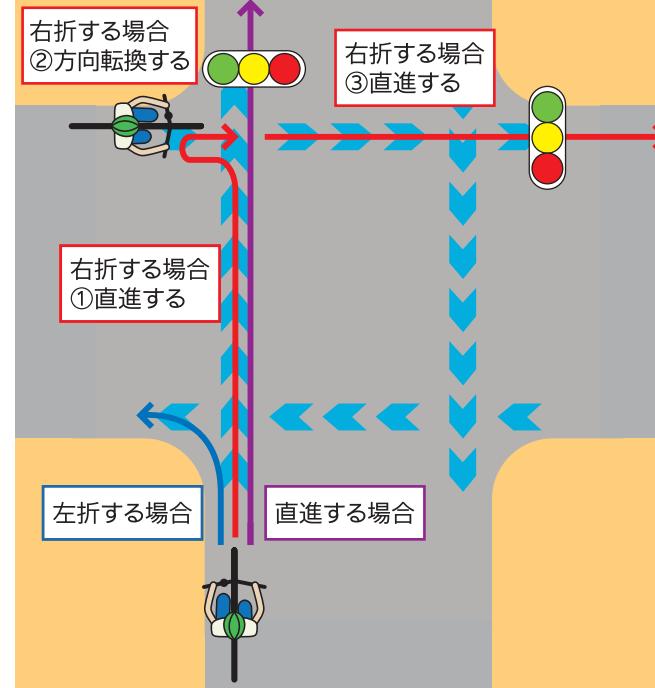
左側通行なら、
車を素早く発見できる!



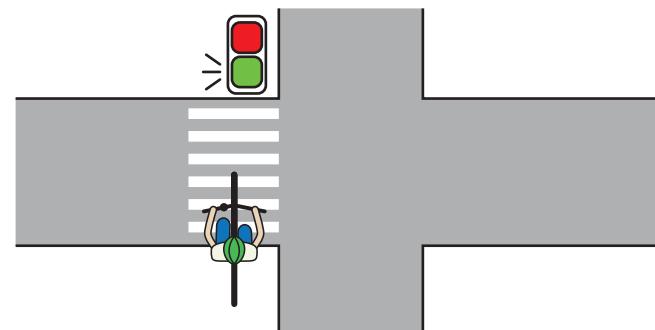
SHARE THE ROAD

交差点では「自転車ナビライン」に
沿って通行してください

対面する車両用の信号機に従ってください

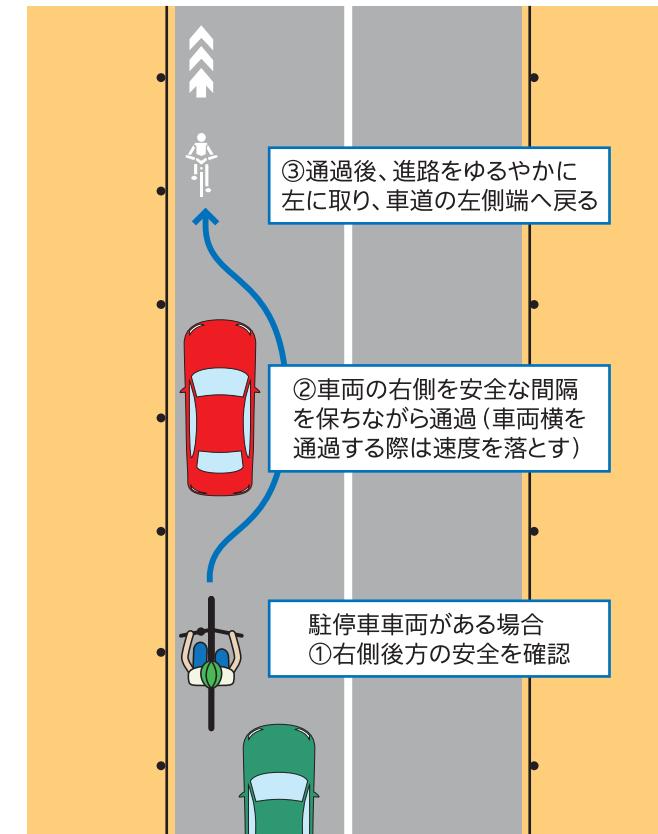


横断歩道を渡るときは
歩行者用の信号機に従ってください



SHARE THE ROAD

駐停車車両があるときは
しっかりと後方確認!



車道に出る・歩道に入るときは
自動車・歩行者に、特に注意!

